

令和6年6月吉日

正 会 員 各 位

一般社団法人全国道路標識・標示業協会
会 長 新 見 政 衛
(公印省略)

第6 1回通常総会の結果について（報告）

令和6年5月29日開催しました第6 1回通常総会において、下記のとおり決議及び報告されましたので、ご報告いたします。

記

- | | |
|------|---|
| 決議事項 | 第1号議案 令和5年度事業報告（案）
本件は、原案どおり承認可決されました。 |
| | 第2号議案 令和5年度決算報告（案）
本件は、原案どおり承認可決されました。 |
| | 第3号議案 定款の一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。 |
| 報告事項 | 1 令和6年度事業計画
本件は、上記の内容を報告いたしました。 |
| | 2 令和6年度収支予算
本件は、上記の内容を報告いたしました。 |

正誤表

本資料の 21 ページ及び 24 ページに下記のとおり誤りがございました。
お詫びして訂正いたします。

21 ページ

(誤) 第 41 条に次の 1 項を加える。

(正) 第 41 条第 2 項を第 3 項とし、第 1 項の次に次の 1 項を加える。

24 ページ

(誤)

新	旧
(連携団体) 第 41 条 (略) 2 <u>この法人の支部(地域協会)たる連携団体及び都道府県協会たる連携団体については、別表の地域別所管区域の区分に従い、各々1団体に限り認定することができる。</u>	(連携団体) 第 41 条 (略)

(正)

新	旧
(連携団体) 第 41 条 (略) 2 <u>この法人の支部(地域協会)たる連携団体及び都道府県協会たる連携団体については、別表の地域別所管区域の区分に従い、各々1団体に限り認定することができる。</u> 3 (略)	(連携団体) 第 41 条 (略) 2 (略)

第61回通常総会

開催日 令和6年5月29日（水）

会 場 東京都千代田区隼町1-1
ホテルグランドアーク半蔵門

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

第61回通常総会次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 表 彰
5. 議長選出
6. 総会出席者報告
7. 議事録署名人の選任
8. 議 事

決議事項

- 第1号議案 令和5年度事業報告（案）
- 第2号議案 令和5年度決算報告（案）
- 第3号議案 定款の一部変更の件（案）

報告事項

- 1 令和6年度事業計画
 - 2 令和6年度収支予算
9. 閉 会

第1号議案

令和5年度事業報告（案）

第1 各事業の推進状況

1 技術者・技能者育成事業

(1) 登録基幹技能者講習

7月19日（水）～21日（金）及び11月8日（水）～10日（金）に富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）において、登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施した。同講習は145人（標識42人、路面標示103人）が受講し、130人が登録基幹技能者の資格を取得した。

(2) 登録基幹技能者「更新講習」

登録基幹技能者資格の有効期間（5年）が満了する者を対象とする更新講習を、6月7日（水）～8日（木）にウインクあいち（名古屋市中村区）、6月15日（木）～16日（金）に自動車会館（東京都千代田区）、6月28日（水）～29日（木）に第一セントラルビル1号館（岡山市北区）、11月29日（水）～30日（木）にホテルプリムローズ大阪（大阪府中央区）及び12月6日（水）～7日（木）に自動車会館において実施し、407人（標識171人、路面標示236人）が更新した。

(3) 道路標識点検診断士研修

9月11日（月）～15日（金）に富士教育訓練センターにおいて、道路標識点検診断士研修を実施した。同研修は64人が受講し、48人が道路標識点検診断士の資格を取得した。

(4) 道路標識点検診断士「更新研修」

道路標識点検診断士資格の有効期間（5年）が満了する者を対象とする更新研修を、6月6日（火）にウインクあいち、6月14日（水）に自動車会館、11月28日（火）にホテルプリムローズ大阪及び12月5日（火）に自動車会館において実施し、250人が更新した。

(5) 路面標示施工技能検定

職業能力開発促進法に基づき労働厚生大臣から与えられる路面標示施工技能士の資格を取得するための技能検定について、全標協の役員等が中央職業能力開発協会中央技能検定委員として参画した。

(6) 道路標識点検診断士研修事務の更新

道路標識点検診断士研修事務の実施機関として、5年ごとの更新に係る国土交通大臣登録申請を行い、登録の更新を受けた。

2 全標協講師連絡会議

各種講習会の講師のレベルアップ及び講習の充実等を図るため、全標協講師連絡会議を開催した。同会議は、令和6年1月25日（木）＜道路標識＞及び1月30日（火）＜路面標示＞に自動車会館において開催し、令和6年度の更新講習・研修の担当講師の割り振りを決定したほか、各地域の状況報告等を行った。

また、市場の動向と対策についても、各講師の意向を踏まえ講習内容に盛り込んでいくため、連絡会議の中に「スキルアッププロジェクト」を発足させ、11月28日（火）＜道路標識＞及び11月29日（水）＜路面標示＞にホテルプリムローズ大阪において開催し、意見交換を行った。

3 広報活動

機関紙「トラフィックサポーター」は、5回発行し、会員企業のほか、関係官庁、関係団体等に約5,200部を配布した。

全標協ホームページは、内容の速やかな更新に努め、その充実を図った。

4 関係行政機関への協力及び要望活動等の推進

全国交通安全運動、道路ふれあい月間等に協賛した。

株式会社高速道路総合技術研究所（NEXCO 総研）から「令和5年度 標識における照明等技術に関する研究」業務を受託し、報告書を提出した。

10月11日（火）、会長、副会長及び専務理事が国土交通省道路局長等及び警察庁交通局長等を訪れ、要望書を提出して標識標示予算の充実、標識老朽化対策の実施等を要望した。また、11月22日（水）、財務省に対し、初めて予算要望を行った。

国土交通省との勉強会は、8月30日（水）に第12回目を国土交通省において開催し、関係幹部に説明及び要望を行った。

建設キャリアアップシステムについては、全標協において225件（非会員43件を含む）の申請に対し、審査及び承認を行った。

5 支部等及び関係団体等との連携

支部や県協会による講習会、研修会等が開催され、全標協は要請に応じ、講師を派遣するなどの支援を行った。

県協会等で行われる交通安全活動等の社会貢献活動について、活動状況をトラフィックサポーターで広報する等支援を行った。

6 表彰

功労者や優秀技術者への表彰等が的確に行われるよう積極的な上申に努めた。

その結果、11月に4人が優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を、3人が青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）をそれぞれ授与された。

さらに、表彰規程及び優良技能者表彰規程に基づき、通常総会において会長が協会業務に貢献した9人及び優良技能者18人に表彰状を授与し、役員・支部長・事務局長を退任した9人に感謝状を授与した。

第2 会議等の開催状況

1 総会

5月31日（水）午後2時30分からホテルグランドアーク半蔵門において第60回通常総会を開催した。

同総会において下記の決議事項を審議し、いずれも承認された。また、下記の報告事項が報告された。

決議事項

第1号議案 令和4年度事業報告（案）

第2号議案 令和4年度決算報告（案）

第3号議案 理事及び監事選任の件

報告事項

1 令和5年度事業計画

2 令和5年度収支予算

2 理事会

3回の（定時）理事会を開催した。また、3回の臨時理事会を開催し、うち2回は書面決議により行った。審議事項等は下記のとおりである。

(1) 第1回理事会（4月19日（水））

審議事項

- ① 正会員の入会について
- ② 令和4年度事業報告（案）について
- ③ 令和4年度決算報告（案）について
- ④ 全国支部長・県協会長会議の開催について
- ⑤ 第60回通常総会の開催について
- ⑥ 通常総会時の表彰候補者について

報告事項

- ① 道路交通法改正に伴う標識令の改正について
- ② その他

(2) 第1回臨時理事会（5月31日（水））

審議事項

- ① 会長、副会長及び専務理事の選定について
- ② 会長職の代行順位について
- ③ 顧問委嘱の同意を求める件について
- ④ 正会員の入会について

(3) 第2回臨時理事会（7月、書面決議）

審議事項

- ① 正会員の入会について
- ② 賛助会員の入会について

(4) 第3回臨時理事会（8月、書面決議）

審議事項

- ① 正会員の入会について

(5) 第2回理事会（11月15日（水））

審議事項

- ① 令和6年度本部諸会議等予定（案）について
- ② 令和6年度講習・研修実施計画（案）について
- ③ 道路標識データ管理システムについて

報告事項

- ① 令和5年度上半期収支報告について
- ② 道路標識診断士資格の更新について

(6) 第3回理事会（令和6年3月6日（水））

審議事項

- ① 正会員の入会について
- ② 令和6年度事業計画（案）について
- ③ 令和6年度収支予算（案）について
- ④ 総会等の議題・スケジュール（案）及び事前案内について
- ⑤ バッジ、ステッカー関係規程（案）について

報告事項

- ① 令和6年度講習・研修の講師活用について
- ② 講習・研修関係事務規程の一部改正について
- ③ その他（支部（協会）総会の開催予定について）

3 支部長会

4回の支部長会（うち1回は西ブロック支部長会）を開催した。議事等は下記のとおりである。

(1) 第1回支部長会（4月19日（水））

議 事

- ① 正会員の入会について
- ② 令和4年度事業報告（案）について
- ③ 令和4年度決算報告（案）について
- ④ 全国支部長・県協会長会議の開催について
- ⑤ 第60回通常総会の開催について
- ⑥ 通常総会時の表彰候補者について
- ⑦ 道路交通法改正に伴う標識令の改正について
- ⑧ その他

(2) 西ブロック支部長会（9月27日（水））

議 事

- ① 登録標識・路面標示基幹技能者講習及び道路標識点検診断士研修の実施状況について
- ② 講師連絡会議について
- ③ 令和5年度受託事業の状況について
- ④ 支部・県協会における技術講習会の開催状況について
- ⑤ 国交省、警察庁への要望（案）について
- ⑥ 令和5年度東ブロック内支部長・県協会長会議の提出議題について
- ⑦ その他（令和6年度西ブロック内支部長・県協会長会議の開催地について）

(3) 第2回支部長会（11月15日（水））

議 事

- ① 令和6年度本部諸会議等予定（案）について
- ② 令和6年度講習・研修実施計画（案）について
- ③ 道路標識データ管理システムについて
- ④ 令和5年度上半期収支報告について
- ⑤ 道路標識診断士資格の更新について

(4) 第3回支部長会（令和6年3月6日（水））

議 事

- ① 正会員の入会について
- ② 令和6年度事業計画（案）について
- ③ 令和6年度収支予算（案）について
- ④ 総会等の議題・スケジュール（案）及び事前案内について
- ⑤ バッジ、ステッカー関係規程（案）について
- ⑥ 令和6年度講習・研修の講師活用について
- ⑦ 講習・研修関係事務規程の一部改正について
- ⑧ その他（支部（協会）総会の開催予定について）

4 全国支部長・県協会長会議

5月31日（水）午後1時10分からホテルグランドアーク半蔵門において、通常総会に先立ち、全国支部長・県協会長会議を開催した。会議では、「自動運転の実現に向けたインフラ支援について」と題する国土交通省道路局道路交通管理課和賀正光高度道路交通システム推進室長の講演が行われた後、10月に予定されている「東ブロック内支部長・県協会長会議」の開催について報告された。

5 東ブロック内支部長・県協会長会議

10月5日（木）、センチュリーロイヤルホテル（札幌市中央区）において、東ブロック内支部長・県協会長会議を開催した。会議では、下記の議題を報告するとともに、意見交換を行った。

<本部提出議題>

- ① 登録標識・路面標示基幹技能者講習及び道路標識点検診断士研修の実施状況について
- ② 講師連絡会議について
- ③ 支部・県協会における技術講習会の開催状況について
- ④ 国交省、警察庁への要望（案）について

<支部提出議題>

- ① 天候を加味したフレックス工期への要望・広報について（東北）
- ② 道路標識点検診断士の活用について（東北）
- ③ 協会として建設キャリアアップシステム（CCUS）が進んでいない中での本部としての今後の対策について（関東）
- ④ 道路標識点検診断士の各地区での活用事例について（関東）
- ⑤ 路面標示作業に係る技能に応じた労務単価等の見直しについて（北陸）
- ⑥ 道路管理者（北海道開発局、北海道及び各市町村）発注の道路標識工事等について

<業界が抱える課題の意見交換>

- ① 残業の上限規制及び週休2日制の導入について
- ② 外国人受入れについて

6 各委員会

広報・教育委員会は、委員会を5回開催した。委員会では、機関紙「トラフィックサポーター」の編集方針など全標協の広報活動について審議した。

道路標識委員会、路面標示委員会及び環境・防護柵等委員会は、委員長、副委員長を選出するとともに、これまでの経過報告を行い、令和5年度事業計画について話しあった。また、道路標識委員会及び路面標示委員会は、ハンドブックの改訂作業を推進した。

7 賛助会員との意見交換会

令和6年1月17日（水）、ホテルグランドアーク半蔵門において、賛助会員との情報交換会を開催し、賛助会員8社（団体）と全標協の会長、副会長、専務理事等が出席した。情報交換会では、下記の事項の説明等が行われた。

- ① 国土交通省、警察庁及び財務省に対する予算等要望について
- ② 令和5年度講習・研修の実施概況及び令和6年度計画について
- ③ 賛助会員の近況（話題）について

8 全国事務局長・事務担当者合同会議

令和6年2月8日（木）、全標協会議室において、全国事務局長・事務担当者合同会議を開催した。会議には、各支部等の事務局長及び事務担当者と全標協の専務理事及び事務局職員が参加した。

- ① 技術講習会の開催状況及び支部等の取組について
- ② 講師連絡会議の結果について
- ③ 更新講習・研修対象受講者への対応について

- ④ 標識データベースの休止について
- ⑤ 道路標識ハンドブック改版について（デジタルブック化）
- ⑥ 「道路標識点検診断士」のヘルメット用ステッカーの作成と「路面標示施工技能士」のバッジの廃止等について
- ⑦ その他（各支部・協会からの要望等）

第3 会員の状況

1. 会員の異動状況

会員の種別	令和4年度末	令和5年度中の異動		令和5年度末
	現在数	増	減	現在数
正会員	589	21	8	602
支部会員	33	0	1	32
賛助会員	10	1	0	11
計	632	22	9	645

2. 支部別会員数

支部名	正会員	支部会員	計	備考
北海道	39	0	39	
東北	43	5	48	
関東	178	6	184	
北陸	39	2	41	
中部	86	8	94	
関西	56	5	61	
中国	43	2	45	
四国	40	0	40	
九州	69	4	73	
沖縄	9	0	9	
計	602	32	634	

別表1

会員異動の内訳（令和5年度）

◎正会員の部

年 月 日	入 会	退 会	現在数
令和5年4月1日	株 安 全 (中部支部)		590
"	株 コ ウ ア ン (中部支部)		591
"	株 ニ シ ノ (中部支部)		592
"	株 マ テ ッ ク シ ノ ダ (中部支部)		593
"	東大阪ライン工業株 (関西支部)		594
"	株 九 州 標 識 (九州協会)		595
"	セーフティーロード株 (九州協会)		596
令和5年6月1日	東 興 業 株 (関東支部)		597
"	株 道 建 (関東支部)		598
"	株 長 野 標 識 (関東支部)		599
"	ハヤシロード産業株 (関西支部)		600
令和5年6月12日		株 カ ー ネ ギ ー 産 業 (九州協会)	599
令和5年6月13日		株 リ キ ・ ト ラ フ ィ ッ ク (関東支部)	598
令和5年7月25日	株 リ ー プ ス 産 業 (東北支部)		599
"	大 和 株 (関西支部)		600
"	株 暁 建 業 (九州協会)		601
"	(有) ア ク テ ィ ブ (九州協会)		602
"	(有) 大 坪 建 設 工 業 (九州協会)		603
"	株 九 州 ジ ス コ ン (九州協会)		604
"	山王道路機工株 (九州協会)		605
"	(有) 道 路 施 設 工 業 (九州協会)		606
"	南 日 本 興 業 株 (九州協会)		607
令和5年8月24日	株 キ ン グ 工 業 (関西支部)		608
令和6年3月31日		(有) 秋 田 中 央 ラ イ ン (東北支部)	607
"		株 秋 田 デ ィ ッ ク ラ イ ト (東北支部)	606
"		大 館 桂 工 業 株 (東北支部)	605
"		大 進 塗 装 工 業 株 (東北支部)	604
"		株 三 亀 産 業 (東北支部)	603
"		交 通 安 全 施 設 株 (関東支部)	602

◎支部会員の部

年 月 日	入 会	退 会	現在数
令和6年3月31日		信号器材株福島営業所 (東北支部)	32

◎賛助会員の部

年 月 日	入 会	退 会	現在数
令和5年7月25日	古 河 電 気 工 業 株		11

令和6年3月31日 現在

貸借対照表(案)

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	147,975,970	123,351,288	24,624,682
未収金	11,435,104	7,635,493	3,799,611
有価証券	19,000,000	19,000,000	0
商品	3,280,956	5,541,580	△ 2,260,624
仕掛品	117,010	0	117,010
前払費用	719,315	830,329	△ 111,014
流動資産合計	182,528,355	156,358,690	26,169,665
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	18,000,000	18,000,000	0
記念事業準備積立資産	3,506,149	3,505,937	212
事務所移転準備積立資産	4,000,000	4,000,000	0
特定資産合計	25,506,149	25,505,937	212
(2) その他固定資産			
建物附属設備	637,324	735,090	△ 97,766
ソフトウェア	930,600	1,240,800	△ 310,200
電話加入権	238,777	238,777	0
敷金	5,063,476	5,063,476	0
その他固定資産合計	6,870,177	7,278,143	△ 407,966
固定資産合計	32,376,326	32,784,080	△ 407,754
資産合計	214,904,681	189,142,770	25,761,911
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	16,334,330	10,147,064	6,187,266
前受金	0	0	0
預り金	0	556,300	△ 556,300
流動負債合計	16,334,330	10,703,364	5,630,966
2. 固定負債			
退職手当積立金	9,819,022	11,819,022	△ 2,000,000
記念事業準備積立金	3,996,697	3,996,697	0
事務所移転準備積立金	4,000,000	4,000,000	0
固定負債合計	17,815,719	19,815,719	△ 2,000,000
負債合計	34,150,049	30,519,083	3,630,966
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	180,754,632	158,623,687	22,130,945
(うち特定資産への充当額)	(7,690,430)	(5,690,218)	(2,500,212)
正味財産合計	180,754,632	158,623,687	22,130,945
負債及び正味財産合計	214,904,681	189,142,770	25,761,911

貸借対照表内訳表 (案)

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I. 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金		15,573,943	132,402,027		147,975,970
未収金	45,000	11,388,959	1,145		11,435,104
有価証券			19,000,000		19,000,000
商掛品		3,280,956			3,280,956
仕掛品		117,010			117,010
前払費用	287,725	215,795	215,795		719,315
公益事業会計			423,966,929	△ 423,966,929	0
収益事業会計			72,050,518	△ 72,050,518	0
流動資産合計	332,725	30,576,663	647,636,414	△ 496,017,447	182,528,355
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
退職給付引当資産			18,000,000		18,000,000
記念事業準備積立資産			3,506,149		3,506,149
事務所移転準備積立資産			4,000,000		4,000,000
特定資産合計	0	0	25,506,149	0	25,506,149
(2) その他固定資産					
建物附属設備			637,324		637,324
ソフトウェア	930,600				930,600
電話加入権		83,493	155,284		238,777
敷金			5,063,476		5,063,476
その他固定資産合計	930,600	83,493	5,856,084	0	6,870,177
固定資産合計	930,600	83,493	31,362,233	0	32,376,326
資産合計	1,263,325	30,660,156	678,998,647	△ 496,017,447	214,904,681
II. 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	2,626,797	11,522,274	2,185,259		16,334,330
預り金					0
法人会計	423,966,929	72,050,518		△ 496,017,447	0
流動負債合計	426,593,726	83,572,792	2,185,259	△ 496,017,447	16,334,330
2. 固定負債					
退職手当積立金			9,819,022		9,819,022
記念事業準備積立金			3,996,697		3,996,697
事務所移転準備積立金			4,000,000		4,000,000
固定負債合計	0	0	17,815,719	0	17,815,719
負債合計	426,593,726	83,572,792	20,000,978	△ 496,017,447	34,150,049
III. 正味財産の部					
1. 一般正味財産					
(うち特定資産への充当額)	△ 425,330,401	△ 52,912,636	658,997,669	0	180,754,632
	(0)	(0)	(7,690,430)	(0)	(7,690,430)
正味財産合計	△ 425,330,401	△ 52,912,636	658,997,669	0	180,754,632
負債及び正味財産合計	1,263,325	30,660,156	678,998,647	△ 496,017,447	214,904,681

正味財産増減計算書(案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入金			
受取入金	2,000,000	1,100,000	900,000
受取会費			
正会員受取会費	93,440,000	89,450,000	3,990,000
賛助会員受取会費	3,000,000	3,800,000	△ 800,000
事業収入			
基幹技能者講習収益	18,668,540	13,831,565	4,836,975
道路標識点検診断士研修収益	10,992,300	11,615,406	△ 623,106
刊行物売上	6,443,690	9,644,745	△ 3,201,055
その他物品売上	15,510	62,040	△ 46,530
受託事業収益	15,702,937	6,600,000	9,102,937
受取手数料	1,863,857	2,029,484	△ 165,627
受取助成金			
受取助成金	748,000	290,000	458,000
雑収益			
受取利息	166,446	98,120	68,326
雑収益	478,936	432,825	46,111
経常収益計	153,520,216	138,954,185	14,566,031
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	8,753,370	7,740,006	1,013,364
給料手当	11,141,414	8,249,040	2,892,374
法定福利費	4,133,030	3,405,710	727,320
福利厚生費	2,963,334	2,765,694	197,640
福利厚生費	11,946	518,067	△ 506,121
県協会長会議費	5,023,377	3,194,351	1,829,026
各種委員会費	982,239	0	982,239
基幹技能者講習費	10,720,075	7,969,664	2,750,411
道路標識点検診断士研修費	6,212,838	6,604,266	△ 391,428
講習会費	147,060	303,070	△ 156,010
調査費	201,278	0	201,278
広報費	4,557,092	4,366,976	190,116
50周年記念事業費	0	500,000	△ 500,000
刊行物売上原価	1,436,868	2,335,519	△ 898,651
その他物品売上原価	11,979	47,770	△ 35,791
受託事業費	14,288,331	5,838,410	8,449,921
諸会議費	2,247,675	3,336,124	△ 1,088,449
旅費交通費	670,800	248,304	422,496
通信費	529,162	507,121	22,041
減価償却費	310,200	310,200	0
消耗品費	144,744	219,191	△ 74,447
広告費	291,500	291,500	0
印刷送付費	699,544	194,645	504,899
光熱水料	328,260	527,056	△ 198,796
借料損料	117,643	173,528	△ 55,885
燃料損料	7,994,122	8,056,965	△ 62,843
図書費	24,468	22,753	1,715
交際費	22,518	23,214	△ 696
表彰費	420,174	336,064	84,110
租税公課	2,415,120	1,899,229	515,891

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
関 係 団 体 会 費	1,827,000	1,767,000	60,000
助 成 金 支 出	666,700	668,800	△ 2,100
贈 業 務 委 託 費	0	282,350	△ 282,350
支 払 手 数 料 費	4,286,000	6,830,000	△ 2,544,000
雑 費	1,056,530	1,023,534	32,996
管 理 費	5,014	4,968	46
役 員 報 酬	6,280,030	5,760,024	520,006
給 諸 手 当	6,722,046	6,919,320	△ 197,274
退 職 給 付 費 用	2,930,677	2,820,071	110,606
法 定 福 利 費	1,000,000	1,000,000	0
福 利 厚 生 費	2,527,489	2,036,415	491,074
福 総 会 費	652,209	382,539	269,670
理 事 会 費	1,866,726	562,332	1,304,394
支 部 長 会 費	1,913,580	1,129,748	783,832
支 諸 会 議 費	1,725,231	1,424,177	301,054
旅 費 交 通 費	1,550,803	1,001,885	548,918
通 信 費	524,799	313,900	210,899
減 価 償 却 費	130,558	105,833	24,725
備 品 費	97,766	112,763	△ 14,997
消 耗 品 費	15,023	7,217	7,806
印 刷 費	96,559	62,642	33,917
送 料 費	517,582	246,926	270,656
光 熱 水 料	87,857	130,702	△ 42,845
借 料 損 料	50,418	74,371	△ 23,953
函 書 費	4,805,468	4,810,649	△ 5,181
交 際 費	70,862	232,497	△ 161,635
租 税 公 課	482,825	364,501	118,324
寄 付 金	48,750	26,542	22,208
業 務 委 託 費	500,000	0	500,000
支 払 手 数 料 費	290,400	290,400	0
雑 費	1,801,833	1,264,359	537,474
経 常 費 用 計	56,511	58,419	△ 1,908
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	131,387,407	111,699,321	19,688,086
特 定 資 産 評 価 損 益 等	22,132,809	27,254,864	△ 5,122,055
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	0	0	0
2 経 常 外 増 減 の 部	22,132,809	27,254,864	△ 5,122,055
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
商 品 廃 棄 損 失	0	76,521	△ 76,521
雑 損 失	1,864	0	1,864
経 常 外 費 用 計	1,864	76,521	△ 74,657
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 1,864	△ 76,521	74,657
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	22,130,945	27,178,343	△ 5,047,398
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	158,623,687	131,445,344	27,178,343
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	180,754,632	158,623,687	22,130,945
II 正 味 財 産 期 末 残 高	180,754,632	158,623,687	22,130,945

正味財産増減計算書内訳表（案）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入金					
受取入金			2,000,000		2,000,000
受取会費					
正会員受取会費			93,440,000		93,440,000
賛助会員受取会費			3,000,000		3,000,000
事業収入					
基幹技能者講習収益	18,668,540				18,668,540
道路標識点検診断士研修収益	10,992,300				10,992,300
刊行物売上		6,443,690			6,443,690
その他物品売上		15,510			15,510
受託事業収益		15,702,937			15,702,937
受取手数料		1,863,857			1,863,857
受取助成金					
受取助成金	748,000				748,000
雑収益					
受取利息		148	166,298		166,446
雑収益	440,326	22	38,588		478,936
経常収益計	30,849,166	24,026,164	98,644,886	0	153,520,216
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	7,180,030	1,573,340			8,753,370
給料	8,134,446	3,006,968			11,141,414
諸手当	3,067,835	1,065,195			4,133,030
法定福利費	2,304,529	658,805			2,963,334
福利厚生費	11,946				11,946
県協会長会議費	5,023,377				5,023,377
各種委員会	982,239				982,239
基幹技能者講習費	10,720,075				10,720,075
道路標識点検診断士研修費	6,212,838				6,212,838
講習会費	147,060				147,060
調査費	201,278				201,278
広報費	4,557,092				4,557,092
刊行物売上原価		1,436,868			1,436,868
その他物品売上原価		11,979			11,979
受託事業費		14,288,331			14,288,331
諸会議費	2,232,675	15,000			2,247,675
旅費交通費	670,800				670,800
通信費	464,894	64,268			529,162
減価償却費	310,200				310,200
消耗品費	144,744				144,744
広告費	291,500				291,500
印刷費	690,426	9,118			699,544
発送費	21,530	306,730			328,260
光熱水料	67,225	50,418			117,643
借料損料	5,114,620	2,879,502			7,994,122

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
函 書 費	24,468				24,468
交 際 費	22,518				22,518
表 彰 費	420,174				420,174
租 税 公 課	1,372,200	1,042,920			2,415,120
関 係 団 体 会 費	1,827,000				1,827,000
助 成 金 支 出	666,700				666,700
業 務 委 託 費	4,286,000				4,286,000
支 払 手 数 料	948,713	107,817			1,056,530
雑 費	2,878	2,136			5,014
管 理 費					
役 員 報 酬			6,280,030		6,280,030
給 付 料			6,722,046		6,722,046
諸 手 当			2,930,677		2,930,677
退 職 給 付 費			1,000,000		1,000,000
法 定 福 利 費			2,527,489		2,527,489
福 利 厚 生 費			652,209		652,209
総 理 会 費			1,866,726		1,866,726
理 事 会 費			1,913,580		1,913,580
支 部 長 会 費			1,725,231		1,725,231
諸 会 議 費			1,550,803		1,550,803
旅 費 交 通 費			524,799		524,799
通 信 費			130,558		130,558
減 価 償 却 費			97,766		97,766
備 品 費			15,023		15,023
消 耗 品 費			96,559		96,559
印 刷 費			517,582		517,582
送 料 費			87,857		87,857
光 熱 水 料			50,418		50,418
借 料 損 料			4,805,468		4,805,468
函 書 費			70,862		70,862
交 際 費			482,825		482,825
租 税 公 課			48,750		48,750
寄 付 金			500,000		500,000
業 務 委 託 費			290,400		290,400
支 払 手 数 料			1,801,833		1,801,833
雑 費			56,511		56,511
経 常 費 用 計	68,122,010	26,519,395	36,746,002	0	131,387,407
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	△ 37,272,844	△ 2,493,231	61,898,884	0	22,132,809
特 定 資 産 評 価 損 益 等	0	0	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	△ 37,272,844	△ 2,493,231	61,898,884	0	22,132,809
2 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経 常 外 収 益					
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用					
雑 損 失		1,864			1,864
経 常 外 費 用 計	0	1,864	0	0	1,864
当 期 経 常 外 増 減 額	0	△ 1,864	0	0	△ 1,864
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 37,272,844	△ 2,495,095	61,898,884	0	22,130,945
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	△ 388,057,557	△ 50,417,541	597,098,785	0	158,623,687
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	△ 425,330,401	△ 52,912,636	658,997,669	0	180,754,632
II 正 味 財 産 期 末 残 高	△ 425,330,401	△ 52,912,636	658,997,669	0	180,754,632

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	額
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金手許有高	現金手許有高	19,736	
振替貯金	ゆうちょ銀行海事ビル内郵便局	4,811,328	
普通預金	三菱UFJ銀行麹町中央支店	89,234,829	
普通預金	三菱UFJ銀行麹町支店	2,992,864	
普通預金	みずほ銀行麹町支店	33,714,149	
普通預金	りそな銀行市ヶ谷支店	1,653,987	
普通預金	三井住友銀行麹町支店	5,513,959	
定期預金	大和ネクスト銀行ダイコク支店	10,035,118	
有価証券	ダイワ日本国ファンド(年1回決算型)	15,000,000	
有価証券	第24回みずほFG劣後債	4,000,000	
未収金	ハンドブック代、標識照明等技術研究費用他	11,435,104	
商品	道路標識、路面標示ハンドブック棚卸他	3,280,956	
仕掛品	道路標識ハンドブック改訂	117,010	
前払費用	にしかわビル3階4月分賃料他	719,315	
流 動 資 産 合 計			182,528,355
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退職手当積立有価証券	第35回大和証券G社債	3,000,000	
退職手当積立有価証券	第14回アンデス開発公社円貨債	4,000,000	
退職手当積立有価証券	第31回三菱UFJFG劣後債	1,000,000	
退職手当積立有価証券	第12回三井住友トラスト劣後債	2,000,000	
退職手当積立有価証券	第73回三菱UFJリース社債	4,000,000	
退職手当積立有価証券	第26回みずほFG劣後債	4,000,000	
記念事業準備積立	第73回三菱UFJリース社債	1,000,000	
記念事業準備積立定期預金	大和ネクスト銀行ダイコク支店	2,506,149	
事務所移転準備積立有価証券	第26回みずほFG劣後債	4,000,000	
特 定 資 産 合 計		25,506,149	
(2) その他固定資産			
建物附属設備	可動間仕切り他	637,324	
ソフトウェア	標識データベースシステム(スマホ入力ツール)	930,600	
電話加入権	3回線 東日本電信電話(株)	238,777	
敷 金	にしかわビル3階	5,063,476	
そ の 他 固 定 資 産 合 計		6,870,177	
固 定 資 産 合 計			32,376,326
資 産 合 計			214,904,681
II. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未払金	講習管理費用、社会保険、標識照明等技術研究費用他	16,334,330	
流 動 負 債 合 計			16,334,330
2. 固 定 負 債			
退職手当積立金		9,819,022	
記念事業準備積立金		3,996,697	
事務所移転準備積立金		4,000,000	
固 定 負 債 合 計			17,815,719
負 債 合 計			34,150,049
正 味 財 産			180,754,632

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法

- ① 満期保有目的の債券……保有している。
- ② その他有価証券で時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法はしていない。

(2) 棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法を適用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。
- ② 無形固定資産の減価償却は、定額法によっている。

(4) 退職給付引当金は、期末要支給額の100%を計上している。

(5) 消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(1) 基本財産は保有していない。

(2) 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産	円	円	円	円
退職手当積立有価証券	18,000,000	0	0	18,000,000
記念事業準備積立定期預金	2,505,937	2,506,149	2,505,937	2,506,149
記念事業準備積立有価証券	1,000,000	0	0	1,000,000
事務所移転準備積立有価証券	4,000,000	0	0	4,000,000
合 計	25,505,937	2,506,149	2,505,937	25,506,149

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特 定 資 産	円	円	円	円
退職手当積立有価証券	18,000,000	(0)	(8,180,978)	(9,819,022)
記念事業準備積立定期預金	2,505,937	(0)	(△490,548)	(3,996,697)
記念事業準備積立有価証券	1,000,000	(0)	(0)	(4,000,000)
事務所移転準備積立有価証券	4,000,000	(0)	(0)	(4,000,000)
合 計	25,505,937	(0)	(7,690,430)	(17,815,719)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物 附 属 設 備	円	円	円
可 動 間 仕 切 り	1,458,000	1,023,462	434,538
電 気 設 備	680,400	477,614	202,786
ソ フ ト ウ ェ ア			
標識データベースシステム(26年度分)	3,240,000	3,240,000	0
標識データベースシステム(27年度分)	3,240,000	3,240,000	0
標識データベースシステム(28年度分)	3,240,000	3,240,000	0
標識データベースシステム(スマホコントロール)	1,551,000	620,400	930,600
合 計	13,409,400	11,841,476	1,567,924

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細
基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2.に記載してある。

2. 積立金(引当金)の明細

(単位:円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
退 職 手 当 積 立 金	11,819,022	1,000,000	3,000,000	0	9,819,022
記 念 事 業 準 備 積 立 金	3,996,697	0	0	0	3,996,697
事 務 所 移 転 準 備 積 立 金	4,000,000	0	0	0	4,000,000

監査報告書

令和6年4月18日

一般社団法人全国道路標識・標示業協会
会長 新美 政衛 様

監事

山本 實 

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

2 監査意見

事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録については、法人の財産、収支等の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

理事の職務の執行については、法令及び定款にのっとり適正に行われているものと認めます。

以上

第3号議案

定款の一部変更の件（案）

一般社団法人全国道路標識・標示業協会定款の一部を次のように変更する。

第6条を第6条の2とし、第5条の次に次の1条を加える。

（会員の資格）

第6条 正会員の資格は、次の各号に掲げる条件を具備するものとする。

(1) 企業会員

- イ) 建設業法の許可を受けた建設業者であること
- ロ) 道路標識及び路面標示並びに防護柵等の交通安全施設の工事を施工した実績がおおむね1ヶ年以上あること
- ハ) 第41条第2項の規定により連携団体の認定を受けたこの法人の支部（地域協会）及び都道府県協会の会員であること
- ニ) 本会の統制をみだすおそれのないこと
- ホ) 本会の名誉を棄損し、又は本会の目的に反する行為を行うおそれのないこと

(2) 団体会員

- イ) 一の都道府県を単位として結成された団体であって、上記の企業会員に準じる資格条件を備えた会員によって構成されていること
- ロ) 法人格を有しない団体にあつては、一般社団法人に準じた団体の運営が行われていること

第10条に次の1号を加える。

- (4) 第41条第2項の規定により連携団体の認定を受けたこの法人の支部（地域協会）又は都道府県協会の会員でなくなったとき

第13条第4号中「貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）」を「事業報告」に改め、第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 決算報告の承認

第23条の次に次の1条を加える。

（役員を選任時年齢）

第23条の2 理事及び監事は、選任時73歳未満の者とする。

第26条第1項ただし書中「再任は妨げない」を「再任は妨げないが、会長においては、連続して3期を超えて在任できないものとする」に改める。

第34条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときの理事会における議長は、出席した理事の中から互選された者がこれに当たる。

第41条に次の1項を加える。

2 この法人の支部（地域協会）たる連携団体及び都道府県協会たる連携団体については、別表の地域別所管区域の区分に従い、各々1団体に限り認定することができる。

第44条第1項第3号「収支計算書」を「貸借対照表」に、第4号「貸借対照表」を「損益計算書（正味財産増減計算書）」に、第5号「損益計算書（正味財産増減計算書）」を「財産目録」に改める。

附則の次に別表として次のように加える。

別表（第41条 関係）

支部（地域協会）	所管区域（都道府県）
北海道	北海道
東北	宮城、青森、岩手、秋田、山形、福島
関東	東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野
北陸	新潟、富山、石川
中部	愛知、岐阜、静岡、三重
関西	大阪、福井、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山
中国	広島、鳥取、島根、岡山、山口
四国	香川、徳島、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

附則に次のように追加する。

附則（施行期日）

1 この定款は、令和6年5月30日から施行する。

一般社団法人全国道路標識・標示業協会定款新旧対照表（案）

新	旧
<p>第1条～第5条（略）</p> <p><u>（会員の資格）</u></p> <p>第6条 正会員の資格は、次の各号に掲げる条件を具備するものとする。</p> <p>(1) 企業会員</p> <p>イ) <u>建設業法の許可を受けた建設業者であること</u></p> <p>ロ) <u>道路標識及び路面標示並びに防護柵等の交通安全施設の工事を施工した実績がおおむね1ヶ年以上あること</u></p> <p>ハ) <u>第41条第2項の規定により連携団体の認定を受けた支部（地域協会）及び都道府県協会の会員であること</u></p> <p>ニ) <u>本会の統制をみだすおそれのないこと</u></p> <p>ホ) <u>本会の名誉を棄損し、又は本会の目的に反する行為を行うおそれのないこと</u></p> <p>(2) 団体会員</p> <p>イ) <u>一の都道府県を単位として結成された団体であって、上記の企業会員に準じる資格条件を備えた会員によって構成されていること</u></p> <p>ロ) <u>法人格を有しない団体にあつては、一般社団法人に準じた団体の運営が行われていること</u></p> <p>（会員の資格の取得等）</p> <p>第6条の2 1～4（略）</p> <p>第7条～第9条（略）</p> <p>（会員資格の喪失）</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>(4) <u>第41条第2項に規定により連携団体の認定を受けた支部（地域協会）又は都道府県協会の会員でなくなったとき</u></p>	<p>第1条～第5条（略）</p> <p>（会員の資格の取得等）</p> <p>第6条 1～4（略）</p> <p>第7条～第9条（略）</p> <p>（会員資格の喪失）</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。</p> <p>(1)～(3)（略）</p>

新	旧
<p>第 11 条及び第 12 条 (略)</p> <p>(権限)</p> <p>第 13 条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>事業報告の承認</u></p> <p>(5) <u>決算報告の承認</u></p> <p>(6)～(9) (略)</p> <p>第 11 条～第 23 条 (略)</p> <p><u>(役員を選任時年齢)</u></p> <p>第 23 条の 2 <u>理事及び監事は、選任時 73 歳未満の者とする。</u></p> <p>第 24 条及び第 25 条 (略)</p> <p>(役員任期)</p> <p>第 26 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げないが、会長においては、<u>連続して 3 期を超えて在任できないものとする。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>第 27 条～第 33 条 (略)</p> <p>(議長)</p> <p>第 34 条 (略)</p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときの理事会における議長は、出席した理事の中から互選された者がこれに当たる。</u></p> <p>第 35 条～第 40 条 (略)</p>	<p>第 11 条及び第 12 条 (略)</p> <p>(権限)</p> <p>第 13 条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認</u></p> <p>(5)～(8) (略)</p> <p>第 24 条及び第 25 条 (略)</p> <p>(役員任期)</p> <p>第 26 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第 27 条～第 33 条 (略)</p> <p>(議長)</p> <p>第 34 条 (略)</p> <p>第 35 条～第 40 条 (略)</p>

新	旧																						
<p>(連携団体)</p> <p>第 41 条 (略)</p> <p><u>2 この法人の支部(地域協会)たる連携団体及び都道府県協会たる連携団体については、別表の地域別所管区域の区分に従い、各々 1 団体に限り認定することができる。</u></p> <p>第 42 条及び第 43 条 (略)</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第 44 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 貸借対照表</p> <p>(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)</p> <p>(5) <u>財産目録</u></p> <p>(6) (略)</p> <p>2 及び 3 (略)</p> <p>第 45 条～第 51 条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p>別表(第 41 条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支部(地域協会)</th> <th style="text-align: center;">所管区域(都道府県)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">北海道</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東 北</td> <td>宮城、青森、岩手、秋田、山形、福島</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関 東</td> <td>東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">北 陸</td> <td>新潟、富山、石川</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中 部</td> <td>愛知、岐阜、静岡、三重</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関 西</td> <td>大阪、福井、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中 国</td> <td>広島、鳥取、島根、岡山、山口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">四 国</td> <td>香川、徳島、愛媛、高知</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">九 州</td> <td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">沖 縄</td> <td>沖縄</td> </tr> </tbody> </table>	支部(地域協会)	所管区域(都道府県)	北海道	北海道	東 北	宮城、青森、岩手、秋田、山形、福島	関 東	東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野	北 陸	新潟、富山、石川	中 部	愛知、岐阜、静岡、三重	関 西	大阪、福井、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山	中 国	広島、鳥取、島根、岡山、山口	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	沖 縄	沖縄	<p>(連携団体)</p> <p>第 41 条 (略)</p> <p>第 42 条及び第 43 条 (略)</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第 44 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) <u>収支計算書</u></p> <p>(4) 貸借対照表</p> <p>(5) 損益計算書(正味財産増減計算書)</p> <p>(6) (略)</p> <p>2 及び 3 (略)</p> <p>第 45 条～第 51 条 (略)</p> <p>附則 (略)</p>
支部(地域協会)	所管区域(都道府県)																						
北海道	北海道																						
東 北	宮城、青森、岩手、秋田、山形、福島																						
関 東	東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野																						
北 陸	新潟、富山、石川																						
中 部	愛知、岐阜、静岡、三重																						
関 西	大阪、福井、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山																						
中 国	広島、鳥取、島根、岡山、山口																						
四 国	香川、徳島、愛媛、高知																						
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島																						
沖 縄	沖縄																						

令和6年度事業計画

道路標識、路面標示及び防護柵等の交通安全施設は、安全かつ快適な道路交通の確保に不可欠である。

道路標識標示業界は、時間外労働規制の適用、担い手の不足、資材の高騰等の厳しい事業環境下において、引き続き道路標識の老朽化対策、路面標示の適切な更新、通学通園路の安全対策、標識標示の国際化対応等の行政的課題に、的確に対応していく必要がある。

一般社団法人全国道路標識・標示業協会（以下「全標協」という。）は、これらの情勢を踏まえ、技術者・技能者の育成及び交通安全施設関係予算の確保を中心とした各種事業を本事業計画に基づき着実に推進することとする。

1 技術者・技能者育成事業の推進

(1) 登録基幹技能者講習の実施

ア 7月及び11月に富士教育訓練センターにおいて、登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施する。

イ 更新講習を、5月（東京）、6月（名古屋、高松）及び11月（東京、大阪）に実施する。

(2) 道路標識点検診断士研修の実施

ア 9月に富士教育訓練センターにおいて、道路標識点検診断士研修を実施する。

イ 更新研修を5月（東京）、6月（名古屋）及び11月（東京、大阪）に実施する。

(3) 路面標示施工技能検定への協力

ア 中央職業能力開発協会中央技能検定委員である役員等が、学科試験問題の作成に協力する。

イ 各地の実技試験の運営等の協力を行う。

(4) 講習・研修の充実

ア 登録基幹技能者講習及び道路標識点検診断士研修の更なる質の向上を図る。

(5) 全標協講師の活用

ア 全標協講師については、その活動を支援するとともに、登録基幹技能者更新講習及び道路標識点検診断士更新研修をはじめ各種講習・研修等において、積極的に活用を図る。

イ 全標協講師連絡会議を開催して、各地域での状況報告及び情報の共有を行う。また、これまで講習等を行ってきた講師で構成する講師アドバイザーは、連絡会議に対する支援を行う。

2 調査研究及び情報収集の推進

(1) 道路標識委員会において次の活動を行う。

ア 道路標識点検診断士の活用事例に係る情報収集と共有

イ 「新しい案内標識」に関する動向の把握

ウ 「道路標識ハンドブック」の改訂

(2) 路面標示委員会において次の活動を行う。

ア 全国調査の実施

- ① 路面標示について特別の予算が付いた事例
- ② 発注書の仕様状況（路面標示施工技能士・登録基幹技能者の記載等）
- ③ 区画線の分離発注の状況
- ④ 路面標示施工技能士の登録状況

イ 「路面標示ハンドブック」の改訂

ウ 自動運転や維持管理等に関する動向の把握

(3) 環境・防護柵等委員会において次の活動を行う。

ア 小冊子「生活道路用柵やボラードの設置について」の作成

イ 小冊子の県や市町村への配布、説明会・勉強会の開催

ウ 生活用柵・ボラード等の防護柵単価の見直しの要請

(4) 全標協が中心となって統一的な新技術や新材の開発促進を図っていくため、新技術部会（仮称）を設置する。また、IT技術の活用やカーボンニュートラルへの取組等も検討する。

3 広報活動の推進

- (1) 機関紙「トラフィックサポーター」を年5回発行する。
- (2) 全標協ホームページの速やかな情報更新に努める。
- (3) トラフィックサポーター及びホームページの内容の充実に努める。

4 関係行政機関への協力及び要望活動等の推進

- (1) 関係行政機関の施策への協力、全国交通安全運動等の各種行事への協賛を行う。
- (2) 国土交通省及び警察庁へのタイムリーな予算等要望活動を行う。また、支部等が行う地方整備局等及び都道府県警察への要望活動を支援する。
- (3) 道路工事及び標識標示工事の分離発注並びに標識標示点検診断業務の標識標示専門業者への発注を推進するための要請活動を行う。
- (4) 建設キャリアアップシステム制度に適切に対応する。
- (5) 防災・減災対策、国土強靱化に資するため、予算の確保、計画的な事業推進等に向けた要望活動を行う。

5 支部等及び関係団体等との連携

- (1) 年度内に支部長会を4回（うち1回は東ブロック支部長会）開催するとともに、10月に沖縄県において西ブロック内支部長・県協会長会議を開催する。
- (2) 賛助会員との情報交換会を開催し、情報の共有を図る。
- (3) 建設関係諸団体との連携に努める。
- (4) 各支部及び都道府県協会における技術講習会等に対する支援を行う。
- (5) 交通安全活動等の社会貢献活動について、活動状況をトラフィックサポーターで広報する等支援を行う。

(6) 防災・減災対策、国土強靱化に資するため、支部及び都道府県協会が締結を進める防災協定に対する支援を行う。

6 表彰の推進

- (1) 功労者の功績に応えるため、叙勲、褒章、国土交通大臣表彰（建設事業関係功労）等の上申を的確に行う。
- (2) 技術者に誇りを持ってもらうため、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）の上申を的確に行う。
- (3) 総会時に、全標協の運営等功労者及び優良技能者への会長表彰を行う。

7 図書等の発行

- (1) 「道路標識ハンドブック」、「路面標示ハンドブック」及び「路面標示施工技能検定学科試験の手引」の普及に努める。
- (2) 道路標識ハンドブックの改訂版から、ハンドブックのデジタル化を可能な範囲から進める。

8 全標協の組織の充実強化等

- (1) 会員の増強を図り、組織の充実強化に努める。
- (2) 新たな支出項目に適切に対応できるよう、全標協の支出項目・金額は費用対効果の見地から不断の見直しを行い、適正な支出となるよう努める。
- (3) 会員の雇用する職員が道路標識点検診断士の資格を取得した場合、必要な助成を行う。
- (4) 若手を育成し、会員間の連携強化を図るため、青年部会（仮称）を設置する。

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益事業会計			収益事業会計			法人会計			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
受取入金							1,000,000	1,000,000		1,000,000	1,000,000	
受取入金							1,000,000	1,000,000		1,000,000	1,000,000	
受取会費							97,100,000	93,650,000	3,450,000	97,100,000	93,650,000	3,450,000
受取正会員会費							94,100,000	89,850,000	4,250,000	94,100,000	89,850,000	4,250,000
受取賛助会員会費							3,000,000	3,800,000	△800,000	3,000,000	3,800,000	△800,000
事業収益	29,880,000	34,330,000	△4,450,000	15,710,000	9,500,000	6,210,000				45,590,000	43,830,000	1,760,000
基幹技能者講習収益	18,470,000	20,530,000	△2,060,000							18,470,000	20,530,000	△2,060,000
道路標識点検診断士研修収益	11,410,000	13,800,000	△2,390,000							11,410,000	13,800,000	△2,390,000
刊行物売上				14,250,000	8,010,000	6,240,000				14,250,000	8,010,000	6,240,000
ソフトウェア販売高												
その他物品売上				70,000	40,000	30,000				70,000	40,000	30,000
受託事業収益												
受取手数料				1,390,000	1,450,000	△60,000				1,390,000	1,450,000	△60,000
受取助成金	290,000	290,000								290,000	290,000	
受取助成金	290,000	290,000								290,000	290,000	
雑収益	420,000	390,000	30,000				120,000	120,000		540,000	510,000	30,000
受取利息							100,000	100,000		100,000	100,000	
雑収益	420,000	390,000	30,000				20,000	20,000		440,000	410,000	30,000
経常収益計	30,590,000	35,010,000	△4,420,000	15,710,000	9,500,000	6,210,000	98,220,000	94,770,000	3,450,000	144,520,000	139,280,000	5,240,000
(1) 経常費用												
事業費	83,420,000	82,090,000	1,330,000	23,600,000	20,870,000	2,730,000				107,020,000	102,960,000	4,060,000
管理費							37,500,000	36,320,000	1,180,000	37,500,000	36,320,000	1,180,000
役員報酬	7,340,000	6,420,000	920,000	1,470,000	1,440,000	30,000	7,140,000	6,220,000	920,000	15,950,000	14,080,000	1,870,000
給料	7,980,000	6,270,000	1,710,000	3,030,000	2,040,000	990,000	5,770,000	6,480,000	△710,000	16,780,000	14,790,000	1,990,000
諸手当	2,780,000	2,840,000	△60,000	970,000	970,000		2,700,000	2,770,000	△70,000	6,450,000	6,580,000	△130,000
臨時雇賃金												
退職給付費用							1,000,000	1,000,000		1,000,000	1,000,000	
法定福利費	2,350,000	2,270,000	80,000	680,000	650,000	30,000	2,710,000	2,680,000	30,000	5,740,000	5,600,000	140,000
福利厚生費							790,000	700,000	90,000	790,000	700,000	90,000
県協会長会議費	8,590,000	5,430,000	3,160,000							8,590,000	5,430,000	3,160,000
総会費							2,300,000	2,200,000	100,000	2,300,000	2,200,000	100,000
理事会費							1,940,000	1,750,000	190,000	1,940,000	1,750,000	190,000
支部長会費							1,560,000	1,760,000	△200,000	1,560,000	1,760,000	△200,000
各種委員会費	4,100,000	1,350,000	2,750,000							4,100,000	1,350,000	2,750,000
資格制度運営費	200,000		200,000							200,000		200,000
基幹技能者講習費	10,480,000	12,550,000	△2,070,000							10,480,000	12,550,000	△2,070,000
標識点検診断士講習費	6,310,000	8,210,000	△1,900,000							6,310,000	8,210,000	△1,900,000
講習会費	400,000	400,000								400,000	400,000	
研修会費												

科 目	公 益 事 業 会 計			収 益 事 業 会 計			法 人 会 計			合 計		
	当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減	当 年 度	前 年 度	増 減
調 査 研 究 費		1,000,000	△ 1,000,000								1,000,000	△ 1,000,000
広 報 費	5,100,000	5,040,000	60,000							5,100,000	5,040,000	60,000
50周年記念事業費	500,000	500,000								500,000	500,000	
外 注 費				8,670,000	7,950,000	720,000				8,670,000	7,950,000	720,000
編 集 費				1,820,000	1,800,000	20,000				1,820,000	1,800,000	20,000
ソフトウェア開発費												
プロジェクト推進費		500,000	△ 500,000								500,000	△ 500,000
諸 会 議 費	3,030,000	4,130,000	△ 1,100,000				1,250,000	1,110,000	140,000	4,280,000	5,240,000	△ 960,000
旅 費 交 通 費	720,000	640,000	80,000				590,000	160,000	430,000	1,310,000	800,000	510,000
通 信 費	490,000	480,000	10,000	70,000	60,000	10,000	190,000	160,000	30,000	750,000	700,000	50,000
減 価 償 却 費	300,000		300,000				100,000	150,000	△ 50,000	400,000	150,000	250,000
備 品 費		80,000	△ 80,000				50,000	50,000		50,000	130,000	△ 80,000
消 耗 品 費	180,000	200,000	△ 20,000	10,000	10,000		120,000	130,000	△ 10,000	310,000	340,000	△ 30,000
広 告 費	300,000	390,000	△ 90,000							300,000	390,000	△ 90,000
印 刷 費	760,000	560,000	200,000	10,000	30,000	△ 20,000	1,200,000	190,000	1,010,000	1,970,000	780,000	1,190,000
発 送 費	40,000	90,000	△ 50,000	650,000	670,000	△ 20,000	130,000	130,000		820,000	890,000	△ 70,000
光 熱 水 料	80,000	120,000	△ 40,000	60,000	90,000	△ 30,000	60,000	90,000	△ 30,000	200,000	300,000	△ 100,000
借 料 損 料	5,240,000	5,120,000	120,000	2,910,000	2,910,000		5,010,000	4,860,000	150,000	13,160,000	12,890,000	270,000
図 書 費	20,000	180,000	△ 160,000				80,000	80,000		100,000	260,000	△ 160,000
交 際 費	20,000	50,000	△ 30,000				650,000	760,000	△ 110,000	670,000	810,000	△ 140,000
表 彰 費	440,000	500,000	△ 60,000							440,000	500,000	△ 60,000
租 税 公 課	1,200,000	500,000	700,000	1,970,000	1,270,000	700,000	40,000	60,000	△ 20,000	3,210,000	1,830,000	1,380,000
寄 附 金								100,000	△ 100,000		100,000	△ 100,000
関 係 団 体 会 費	1,830,000	2,680,000	△ 850,000							1,830,000	2,680,000	△ 850,000
助 成 金 支 出	7,140,000	3,400,000	3,740,000							7,140,000	3,400,000	3,740,000
贈 呈 費				500,000	500,000					500,000	500,000	
業 務 委 託 費	3,840,000	7,100,000	△ 3,260,000				300,000	100,000	200,000	4,140,000	7,200,000	△ 3,060,000
受 託 業 務 費												
支 払 手 数 料	930,000	870,000	60,000	650,000	100,000	550,000	1,410,000	1,470,000	△ 60,000	2,990,000	2,440,000	550,000
雑 費	10,000	10,000		10,000	10,000		70,000	70,000		90,000	90,000	
予 備 費	720,000	2,210,000	△ 1,490,000	120,000	370,000	△ 250,000	340,000	1,090,000	△ 750,000	1,180,000	3,670,000	△ 2,490,000
経 常 費 用 計	83,420,000	82,090,000	1,330,000	23,600,000	20,870,000	2,730,000	37,500,000	36,320,000	1,180,000	144,520,000	139,280,000	5,240,000
当 期 経 常 増 減 額	△ 52,830,000	△ 47,080,000	△ 5,750,000	△ 7,890,000	△ 11,370,000	3,480,000	60,720,000	58,450,000	2,270,000			